

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年6月22日(2006.6.22)

【公表番号】特表2002-512097(P2002-512097A)

【公表日】平成14年4月23日(2002.4.23)

【出願番号】特願2000-544399(P2000-544399)

【国際特許分類】

| | |
|----------------|-----------|
| A 6 3 B 37/00 | (2006.01) |
| A 6 3 B 37/02 | (2006.01) |
| A 6 3 B 37/12 | (2006.01) |
| C 0 8 L 67/02 | (2006.01) |
| C 0 8 L 101/00 | (2006.01) |

【F I】

| | |
|----------------|---|
| A 6 3 B 37/00 | L |
| A 6 3 B 37/02 | |
| A 6 3 B 37/12 | |
| C 0 8 L 67/02 | |
| C 0 8 L 101/00 | |

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月18日(2006.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】少なくとも1の層を有するゴルフボールであって、前記層が、ポリ(トリメチレンテレフタレート)と少なくとも1つの他のポリマーを含むポリマーブレンドを含み、前記ブレンドが、実質的にポリアミドポリマーを含まないことを特徴とするゴルフボール。

【請求項2】コアとカバーを含み、前記コアの少なくとも1の層が、ポリ(トリメチレンテレフタレート)とポリブタジエンを含むポリマーブレンドから形成されており、前記ポリマーブレンドが実質的にポリアミドポリマーを含まないことを特徴とするゴルフボール。

【請求項3】前記少なくとも1の層が、ゴルフボールのカバーであることを特徴とする請求項1に記載のゴルフボール。

【請求項4】前記少なくとも1の層が、発泡構造を有することを特徴とする請求項1、2または3に記載のゴルフボール。

【請求項5】好みの曲げ弾性率が、1000~150,000psiであり、ショアD硬度が15~80であることを特徴とする請求項1、2、3または4に記載のゴルフボール。

【請求項6】前記ポリマーブレンドが、10~90質量パーセントのポリ(トリメチレンテレフタレート)と、90~10質量パーセントの少なくとも1つの他のポリマーとを含んでなることを特徴とする請求項1に記載のゴルフボール。

【請求項7】前記少なくとも1つの他のポリマーが、ポリウレタン、エポキシ樹脂、ポリスチレン、アクリル、ポリエチレン、ポリエスチル、ポリカーボネート、酸コポリマー及びそのアイオノマー誘導体、及びそれらの混合物からなる群より選択されることを特徴とする請求項1または6に記載のゴルフボール。

【請求項8】コアと、カバーと、該カバーと該コアとの間に配置された少なくとも

1の中間層とを含んでなることを特徴とする請求項1、2または3に記載のゴルフボール。

【請求項9】 前記少なくとも1の層が、コア層であることを特徴とする請求項1または8に記載のゴルフボール。

【請求項10】 前記少なくとも1の層が、中間層であることを特徴とする請求項8に記載のゴルフボール。

【請求項11】 前記ポリマーブレンドが、さらにエラストマーを含むことを特徴とする請求項1、3、9または10に記載のゴルフボール。

【請求項12】 前記ポリマーブレンドが、前記エラストマーの100部に対して75pphまでの量でポリ(トリメチレンテレフタレート)を含むことを特徴とする請求項1に記載のゴルフボール。

【請求項13】 前記ポリマーブレンドが、ポリブタジエン100部に対して5pph～40pphの量でポリ(トリメチレンテレフタレート)を含むことを特徴とする請求項2に記載のゴルフボール。

【請求項14】 前記コアが液体中心を含み、少なくとも1の層が液体中心の周りに配置されていることを特徴とする請求項2または9に記載のゴルフボール。

【請求項15】 前記少なくとも1の層がコアの周りに巻きつけられた層であることを特徴とする請求項1に記載のゴルフボール。

【請求項16】 ゴルフボールの製造方法であって、以下の工程：ゴルフボールコア層を形成する工程；及び前記コア層の上にカバー層を成形して、ゴルフボールを形成する工程；

を含んでなり、前記コア層とカバー層の少なくとも1の層が、ポリ(トリメチレンテレフタレート)と少なくとも1つの他のポリマーを含むポリマーブレンドからなり、前記ポリマーブレンドが実質的にポリアミドポリマーを含まないことを特徴とする方法。

【請求項17】 さらに、少なくとも1の中間層を、前記コア層の周りに形成する工程を含むことを特徴とする請求項16に記載の方法。

【請求項18】 前記少なくとも1つの他のポリマーが、ポリウレタン、エポキシ樹脂、ポリエチレン、ポリスチレン、アクリル、ポリエステル、ポリカーボネート、酸コポリマー又はそのアイオノマー誘導体、及びそれらの混合物からなる群より選択されることを特徴とする請求項16に記載の方法。